おいしい山形空港利用促進事業

受験生応援月間

進学、就職のため試験を受けるため、航空機を利用する方を対象に、 航空運賃の一部を助成します。

「対象者]

山形空港を発着する定期便を利用した方で、①~③のいずれかに該当する人。

- ① 東根市民で、就職・進学のための試験を受験する人。
- ② 東根市内の高等学校に通学する令和7年度卒業見込みの生徒で、進学のための試験を受験する人。
- ③ ①②に同行する人。※③は、<u>1名のみ</u>が補助対象となります。

[助成額]

片道3,000円を助成いたします。なお、お一人様4席(2往復分)が上限です。 ただし、マイルなどを利用した無料での搭乗、協議会で実施しているその他の助成 との併用は出来ません。

[対象期間]

令和7年11月1日(土)から令和8年3月15日(日)搭乗分

[申請方法]

■搭乗前に行うこと■

搭乗する日の<u>10日前</u>までに、電話、FAXまたはメールで、以下の項目をお知らせください。 ①お名前 ②電話番号 ③利用人数 ④搭乗日 ⑤路線名 ⑥片道または往復の別 ※航空券の予約、支払いなどは各自行ってください。

■搭乗後に行うこと■

裏面の申請書に記入の上、下記の必要書類を添付して提出してください。

- ・搭乗券または搭乗案内の原本
- ・受験票または受験したことを証明する書類の写し
- ・東根市内の高校に在学している生徒が助成対象者となる場合は、在学を示す 書類の写し(生徒手帳の写しなど)
- ・搭乗者全員の住所が分かるもの。(免許証または保険証など)

[申請期限]

令和8年3月25日(水)

※この期限を過ぎてしまった場合は、内容が適切である場合であっても、助成金の交付ができなくなりますので、期限までに提出をお願いいたします。



■ お申込み・お問い合わせ ■

東根市山形空港利用促進協議会事務局(東根市役所 総務部総合政策課 地域振興·交流係)

住所 〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号 TEL: 0237-42-1111(内線3120·3121)

E-mail sougou@city.higashine.yamagata.jp

東根市山形空港利用促進協議会 会 長 土 田 正 剛 展

申請者	住 所
	氏 名
	電話番号

山形空港【受験生応援月間】助成金交付申請書(兼)請求書

このことについて、関係書類を添えて下記のとおり申請及び請求します。

記

1 利用年月日及び航空係	1	利用名	₹月E	1及び	航空化	重
--------------	---	-----	-----	-----	-----	---

<u>便</u> <u>往路(行き)</u>: 月 日 日 <u>復路(帰り)</u>: 月 日 利用便名、日付を記入してください。

2 助成対象者一覧

名前	生年月日	申請者と の続柄	備考 (学校名)
	(昭・平) 年 月 日		

3 申請及び請求額

Щ

【内訳】

3,000 円×片道

回= 円

※例えば、2人の往復利用の場合は、3,000 円×片道4回=12,000 円となります。

4 助成金振込先

金融機関名			支店名	
口座種類	普通 • 当座	(○をつけること)	口座番号	
口座名義人				
(カタカナ)				

5 添付書類

- (1) 助成対象者全員分の「ご搭乗案内」又は「搭乗券」(原本) ※ 上記以外の書類 (e チケットお客様控え等) は原則認められません。
- (2) 受験票又は受験票画面の写し ※ 市内高等学校に通学している市外在住者については、学生証の写しも添付
- (3) 助成対象者全員分の住所がわかるもの (運転免許証、健康保険証等の写し)。 ※ 市民の方は下記の「同意事項」に同意された場合は、添付を省略することができます。

【同意事項】

私は、東根市山形空港グループ利用等助成金の交付決定に際し、私と私の同一世帯の助成対象者の住民記録を、 東根市山形空港利用促進協議会事務局である東根市総務部総合政策課の職員が調査確認することに同意します。